

## 第3回 武蔵野市バリアフリー基本構想 改定委員会 議事要旨

**日 時** 令和3年6月24日（木曜日）午後3時30分～午後5時20分  
**場 所** 武蔵野市役所 西棟8階 813会議室  
**出席委員** 佐藤委員、稲垣委員、井原委員、植村委員、木川委員、大田委員、  
 荻野委員、勝又障害者福祉課長（山田委員代理）  
**欠席委員** 花俣委員  
**事務局** まちづくり推進課 中迫課長、水井主査、尾身主任、松川主任  
**委託業者** 八千代エンジニアリング(株) 高森氏、山岸氏  
**傍聴者** 0名

発言者	発言内容
委員長	<p><b>1 開会</b></p> <p>第2回改定委員会からの振り返りをしつつ、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。</p> <p>本日の議題としては、第2回改定委員会の振り返り、前回委員会以降の取組内容の確認、改定に向けての骨子案を議論いただき、まち歩きの意見交換を行いたいと思います。</p>
事務局	<p>（配付資料の確認）</p>
事務局 委員長	<p><b>2 第2回改定委員会の振り返り</b></p> <p><b>3 第2回改定委員会以降の取組内容の報告</b></p> <p>（事務局より基礎資料、資料1、2、3の説明）</p> <p>ここまでの説明について、不明点、ご意見があればお願いします。全体的な骨子は変わっていませんが、コンビニは生活関連施設に含めないことや、小中学校ゾーンについて通学路に限定せずゾーンとして定めること等、考え方を変更した点があります。</p>
事務局	<p>事業者とのオンラインサロンについて、コロナ禍において苦勞しながらセッティングしていただいたと思いますが、どのような意見があったか共有いただける内容があればご紹介いただきたいと思います。</p> <p>オンラインサロンは新型コロナウイルスが蔓延している時期で、事業者としても未来を見通すことができない状況の中での開催でした。</p> <p>事業者調整の印象としては、交通バリアフリー法施行以降、20年間取り組む中で、多くの事業者は可能な限りの努力を続けております。そのため、今後の事業としては、少しでもできる内容を提案いただいています。20年前と比べるとバリ</p>

事務局	<p>アフリーの考え方は一般化しており、計画しなくてもバリアフリー化することが当然、という事業者もいます。本市のバリアフリー基本構想は交通から始まり、10年前から建築物での取組みが追加されたため、交通事業者が早く進んでおり、建築物に課題があると実感としております。</p> <p>引き続き、個別事業者と調整しながら可能な限りのバリアフリー化を進めていきます。</p> <p>施設整備への投資が厳しい中で、ソフト面の接遇を充実していきたいという意向もありました。</p>
委員長	委員の皆様からは何かありますでしょうか。
委員	<p>今日は武蔵境から三鷹までムーバスで来ました。その際、大型車いすの重度障害の方も利用されていました。運転席の後ろに止めるのに、方向転換が非常に厳しい状況で小刻みに切り返しをする必要がありました。車いすがあると通路が狭くなり、その後から乗車した人は横を通過して車両の後方に行くのがやっという感じでした。</p> <p>介助の人もついていましたが、このような重度障害の方が公共交通を利用されていることに驚きました。車両も大型車いすでの利用が前提とされていないのだと感じ、もう少し良い方法がないのだろうかと思いました。</p>
委員	ムーバスの車内で大型車いすが回転するのは難しいと思います。障害のある方の外出支援として、リフトタクシーつながりというリフト付き車両をご利用いただけるサービスがあります。制度の存在をもっとPRすることも重要だと思います。
委員	自分は長く武蔵野市で障害者の支援を行っていますが、30年前に車いすで外出するためには、車いすを折りたたみ、本人を抱えて座席に座らせる必要がありました。乗務員は運転席を離れてはいけない規定となっていたため、職員や支援者が対応する必要がありました。現在はかなり選択肢が広がってきていると感じます。知的・身体障害の重複障害があっても、単独で作業所に通っている人もいます。ハード面の限界はあると思いますが、使っていく中で意見が社会に反映されることがあると思います。
委員	ムーバスは平成7年から運行していますが、運行に向けて5年間くらいかけて検討をしていました。当時は狭い道にバスを走らせること自体に許可が出ず、車両の開発から始めていました。現在は、当時の車いすの標準的な寸法より大型のものを利用している人が増えており、車両開発時と状況が変わっていることから、乗ることはできても方向転換が難しい場合があります。一方で、市内の狭い道路でバスを走らせるためには、今のサイズが目いっぱいと感じており、車両の改良で解決するにも限界があります。
委員	私もこのような重度障害の人が福祉車両ではなく、公共交通を利用して外出し

<p>委員長</p>	<p>ていることに驚き、本日は新しい気づきとなりました。</p> <p>ムーバスは全国のコミュニティバスの先駆けであり、全国に大きな影響を与えたものと思っています。</p> <p>続いて次第4について説明をお願いします。</p>
<p>事務局 委員長</p>	<p><b>4 改定基本構想の骨子案の検討</b></p> <p>(事務局より資料4、資料5の説明)</p> <p>非常に多岐にわたる検討について説明がありましたが、骨子案についてご意見があればお願いします。</p> <p>テーマ別方針について、事業者との調整の中で、具体的に事業に落とし込めたものと落とし込めなかったものがあつたと思いますが、事業の位置づけが難しかった点があれば教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>事業者調整の中で難しかった点としては、例えば認知症サポーター研修や接遇マナー啓発の事業化を打診し、かなり多くの事業者で取り入れていただいた一方で、全て受け入れる満額回答とはなっておりません。</p>
<p>事務局</p>	<p>施策の方向性では、「ベンチの設置」などはっきり書いていた内容についても、実際には歩道がなかったり狭かったりと物理的に設置が難しい箇所も多いことから、「ベンチの効果的な配置や設置間隔を検討」など方針の書きぶりを柔らかくしてございます。できないということではなく今後の検討課題として記載内容を変更している場合があります。</p>
<p>委員</p>	<p>重度障害者を支援している立場から、情報伝達事業については、重要なポイントであると考えています。ムーバスの話がありましたが、その方はつながりやレモンキャブをご存じでなかったのかもしれませんが。障害者が情報を入手する機会はかなり限られており、ホームページや案内板に情報が出ていても、全ての障害者がインターネットを活用するには難しい状況です。また、外出先で困ってしまうことも多々あります。予算面や配布方法の難しさもあると思いますが、紙ベースのパンフレットや、単純な情報に特化して1枚にまとめた分かりやすいチラシなども柔軟に取り入れてもらえるとありがたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>情報伝達事業では、市が取り組むものの他に各事業者が取り組むものを様々定めています。突き詰めるとそれらの情報を取りまとめる必要があるなところだと思います。これまで、JR3駅の駅前広場に総合案内板を設置し、バス事業者の情報の集約を行いました。バス路線の廃止等もあり、情報の更新頻度と総合案内板の作り直しがたちごっこになっている状況があります。今回の事業別方針では、ホームページなどを活用し、情報を更新しやすい仕組みにしていくことを前提に記載してございます。</p> <p>障害の種類毎に必要な情報が異なるとは認識していますが、それらを集約する</p>

副委員長	<p>ことは難しく、関係する所管と情報を密にしながら情報が庁内で共有され、必要な人に届けられるような庁内の考え方が必要になると感じています。直接的な答えにはなりません、ハード整備の限界をソフト施策でフォローしていく必要性があると思います。</p> <p>情報伝達事業について、らくらくおでかけネットの情報更新や、東京都のユニバーサルデザインナビなど、他の既存のシステムに乗っかっていく施策が挙げられていますが、このような取組みのみで本当に必要としている人がアクセスでき、求めている情報を入手できるのか気になりました。また、ホームページの制作に終始するのではなく、実際に使いやすい状態であるかの評価が重要です。</p> <p>いま、情報が足りないことでどのようなバリアが存在しているのか、どのような情報をどのように提供すれば課題が解決するのかという市民のユーザ側からの議論をしないと抜本的な解決には至らないと思います。そのためには基礎ニーズの把握から始めないといけないと感じました。膨大な情報をどう生活者にとって役に立つ形に転化していくかが重要です。</p>
事務局	<p>施設のバリアフリー情報を市のホームページに載せることも考えられますが、ご指摘の通り利用者が掲載ページに到達できるかという課題も認識してございます。とはいえ、市町村独自のシステムで十分アクセスされるものを作るのは難しく、また、今後の検討課題と考えています。</p>
副委員長	<p>世田谷区ではiMapというものがあり、ネット上のGISの中に、AEDや多機能トイレの情報、コンビニのトイレ情報等を提供しています。基盤となるGISシステムがあつてのことですが事例はあります。</p> <p>立川駅前ではペDESTリアンデッキの上下移動が複雑で分かりにくいといった課題があり、階段やエレベーターのナンバリングと同時に、利用者に欲しい情報の聞き取り調査をして紙のマップを作成しており、実際の案内で多くの場面において活用されています。</p>
委員長	<p>武蔵野市ならではの紙のマップを検討するのであれば、対象者の設定や情報提供内容のあり方等の検討から始める必要があると思います。</p> <p>私は、市が考えているように既存のプラットフォームに情報を乗せていくのは第一歩としてはありうると思います。それすらできていないところも多くあります。そこで終わってはいけないという指摘だと思います。</p> <p>それでは、この先は副委員長に進行をお願いします。</p>
副委員長	<p><b>5 まち歩きを踏まえた意見交換</b></p> <p>ゲリラ豪雨のため、実際に現地を確認することはできませんでしたが、意見交換等を通しての感想や当事者参加に関するご意見等について、一人ずつ順番に発言をお願いいたします。</p>

委員	<p>高齢者と障害者の困りごとはほとんど同じです。誘導用ブロックが設置されるのは良いことですが、高齢者にとってはつまずきの原因となります。スロープに手すりがないという指摘も本当に危険で、スロープを降りることに夢中になっていると段差があることを認識できていない高齢者が多いと思いますので、段鼻を目立たせることや手すりの設置は非常に重要だと思います。</p> <p>競技場の方にも危ない箇所があります。具体的には、通路から競技場の中に入るところで変な角度のカーブになっている箇所があります。観覧席からトラックに降りる最後の階段の先に5 cmくらいの段差があり、階段を降り切ったと思って転んでしまう恐れがあります。スポーツができる高齢者が集まってもそういうちょっとした段差で転倒してしまいます。</p> <p>意見交換を通して、今まで気づけなかったことに気づけた点はよかったと思います。</p>
副委員長	<p>高齢者の視点からの参加も重要だと思います。誘導用ブロックは、一つの視点だけでなく、多様な視点から確認する必要があるという指摘だと思います。</p>
委員	<p>バリアフリーとバリアが障害の種類によってトレードオフの関係であることを確認できるような記載ができるとよいと思います。相反する課題に直面することがある、という認識を持っていることを記載した方がよいと思います。</p>
副委員長	<p>当事者の意見の中で出てきたトレードオフの課題について、専門家やデザイナーも交えて検討し答えを見出していくことが必要だと思います。</p>
委員	<p>卓球場の入口について手すりは壁側だけでしょうか。自分は何とか利用できますが、本来、手すりは両側に必要だと思います。</p> <p>誘導用ブロックは、足が不自由な人にとっては不便なので、なるべく当たらないように歩いています。</p> <p>ムーバスは、障害者総合センターと障害者福祉センター、保健センター、市役所を結ぶ路線が欲しいと思っています。また、障害者総合センターと障害者福祉センターを間違ってしまう人も多く、間違ってしまったからは徒歩では移動が難しく会議等に間に合わないことが多く見られます。</p>
副委員長	<p>ムーバスの情報提供の面での課題があるというご指摘ですが、路線については、別途公共交通の検討会議があるので、そちらに申し伝える必要があります。</p>
委員長	<p>手すりを壁側に設置したという話は、スロープに手すりがないという指摘に対し、手すりを付ければよい、という解決を下してしまい、転落防止という視点が抜けていたのではないかと感じました。</p>
委員	<p>ベビーカー利用者の立場からも、狭い道路の誘導用ブロックはガタついて通れないという問題があります。子どもが転ぶ原因にもなり、妊婦が小さい子の手を引いているときなどはより危険が高まります。また、手すりがついていても柱の間隔が広ければ子どもは落ちてしまいますので間隔の検証も必要だと思います。</p>

副委員長	<p>段差があれば子供は飛んで下りてしまいます。</p> <p>どうい理由で必要なのか、出された意見のバックグラウンドと多様な利用者の視点に留意して検討する必要があると思います。</p>
委員	<p>様々な障害のある方のご意見を聴くになり、改めて実際の声を聞かないとバリアフリーが我が事にならないと実感しています。当事者意見は重要ですが、障害種別は様々で個別性もあり、多様な意見があるので、全ての人が100%満足できる対策はあるのだろうかと思ひます。</p> <p>意見と基準のすり合わせが重要だと感じました。</p>
副委員長	<p>コーディネーター役が重要だと思います。障害当事者の意見が100%正しいわけではないこともあります。また、一人の意見が公共空間整備の答えにはならないこともあるので、多様な当事者の中にあつて不合格になる人が出ないような解の出し方について検討が求められるわけで、このような観点に関しても基本構想の文章記述に反映されることを期待します。</p>
委員	<p>たとえばスロープの勾配については、基準適合を基本に予算を立てて議会で承認を得ています。基準以上の平坦性確保などは予算上非常に難しい面があります。しかし、行政が積極的にやらない限り民間にお願いしていくこともできません。JIS規格や最低基準がある中で、時代によって変化していく要求水準や、施設の特徴に合わせて求められるものにも配慮していく必要があると思います。</p>
副委員長	<p>行政コストの側の制約の中で基準以上のものを求められる際に、当事者意見を踏まえた必要性を示すことができるかという点が課題です。管理を担う行政、事業者の立場での事情をどう取りまとめるか、また当事者との相互理解も必要になります。なお、当事者参加は市職員への啓発の側面もあります。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>当事者参加を行えばいいというものではなく、多様な側面のコーディネートや、細かい内容をどこまで突き詰めるかという課題もあります。</p> <p>意見を参考に基本構想への記載を検討したいと思います。</p>
委員長	<p>総合体育館ではNTTの特例子会社であるNTTクラリティの当事者によるコンサルティングで課題を抽出したということでしたが、チェックを丸ごとお任せするより、市内の障害者が参加して議論するプロセスのコーディネートをそういったコンサルティングの会社に任せると、市民参画を得た本当の意味での当事者参加になると感じています。最初からは難しいかもしれませんが、ぜひその方向で検討してほしいと思います。</p> <p>全国的にかなり当事者参加での取組が進んできていますが、意見の共有が進んでいない点が課題です。同じことを繰り返さなくても、これまでの議論から見えてきていることもあります。同じ議論を繰り返すのは時間的にも、人的資源的にも無駄が多いと思いますので、必要な場面を見定めた当事者参加プロセスが必要</p>

<p>事務局</p> <p>委員長</p>	<p>と感じています。</p> <p><b>6 事務連絡</b></p> <p>本日もさまざまなご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>本日いただきました質問、ご意見につきましては、改めて事務局で整理を行いたいと思います。また改めて対応方針とともにお知らせいたします。</p> <p>事務局からの連絡は以上でございます。</p> <p>これをもちまして、武蔵野市バリアフリー基本構想改定に係る第3回改定委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----------------------	---